

2017年（平成29年）11月2日

会 員 各 位

大阪弁護士会

会 長 小 原 正 敏

## 年 末 年 始 の 事 務 取 り 扱 い に つ い て

「年末年始」の事務取り扱い、次のとおりとさせていただきますので、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

### 1. 一般業務

年内最終日 12月28日（木）正午

\* 但し、現金の受け渡しを伴う業務は12月28日（木）午前11時まで

\* 法律相談は12月28日（木）午前11時45分まで

新年開始日 1月 5日（金）午前9時

#### ■新年祝賀会・先進者顕彰会

1月 5日（金） 午前11時00分 先進者顕彰会

正午

新年祝賀会・先進者顕彰会祝賀会

#### ■23条照会

年内最終受付 12月28日（木）午前11時まで

\* 23条照会は審査後に順次照会書の発送を行っておりますので、年内の発送をご希望の場合は早めのご提出をお願いします。また、審査等の状況により、1月5日（金）以降の発送となる場合もございますので、ご了承ください。

#### ■各種証明書の発行、各種用紙の販売等（総務部 総合管理課窓口）

現金の受け渡しを伴う窓口業務は12月28日（木）午前11時まで

会議室予約申請及び使用申込取消は12月28日（木）午前11時まで

#### ■総務部 財務課窓口

窓口業務は12月28日（木）午前11時まで

■ 図書室

年内最終日 12月27日(水)

新年開始日 1月5日(金)

■ レターケース室

年内最終日 12月28日(木) 正午まで

新年開始日 1月5日(金)

■ 会員専用ロッカー

年内最終日 12月25日(月)

新年開始日 1月5日(金)

■ 会館使用

年内最終日 12月27日(水) \* 会務使用は別

新年開始日 1月5日(金)

■ 法律相談部窓口

現金の受け渡しを伴う窓口業務は12月28日(木) 午前11時まで

2. 市民窓口業務(委員会部 審査課)

年内 12月27日(水) 午後2時予約分まで

年始 1月9日(火) 午前10時予約分から

3. 法律相談業務

年内最終日 12月28日(木)

新年開始日 1月5日(金)

\* 大阪弁護士会館及び各法律相談センターについて、原則上記のとおりとなりますが、業務によっては異なるものがありますので、詳細については、法律相談部宛(電話番号06-6364-1238)、ご確認願います。

\* 12月28日(木)について、午後、夜間相談は行いません。

\* 遺言・相続センターの電話相談は12月27日(水) 午後5時までです。

4. 地下駐車場の利用について

駐車場閉鎖期間 12月28日(木) ~ 1月4日(木)

以上